

～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

所 納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

問 同課 ☎内線2433

※市職員と偽った電話や訪問が発生しています。職員は訪問時に顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しています。不審な場合はご連絡ください。

高圧線下にある土地の申告

平成27年1月1日現在で次の条件を全て満たす土地は、申告によって27年度以降の固定資産税・都市計画税が軽減されます。

◆対象

①高圧線下または高圧ケーブルが地中に埋設されている宅地、市街化区域農地など

②東京電力(株)または東日本旅客鉄道(株)などと土地所有者の間で契約書、証明書またはそれに準ずるものがある土地

申 問 2月2日(月)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ

※すでに軽減を受けている土地については、申告の必要はありません。

家屋調査にご協力ください

27年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。今年度の1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へもご連絡ください。

問 同課 ☎内線2364

私道非課税の申告

27年1月1日現在で次の条件を全て満たす私道は、申告によって27年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いになります。

◆対象

①幅員が1.8m以上である

②起点、終点が公道に接続している、またはそれに準じるもの。なお、行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象

③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用している

④道路の形態が整い、道路敷地が明確である

⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって私道部分が特定されている

申 問 2月2日(月)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ

※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。

国保・年金

12月1日(月)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第5期)です

納期内納付に協力をお願いします。分割納付など、納税の相談は納税課へお問い合わせください。

◆納付は便利な口座振替で

申 納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を同課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関、郵便局へ

問 同課 ☎内線2433(納税相談)・☎内線2417(口座振替)

※勤務先の健康保険に加入したときは国民健康保険脱退の手続きが必要です。

国保加入者が交通事故に遭って負傷した際の医療費

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)から受けた傷病による医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。ただし加害者との話し合いがすぐに解決しないなどの場合は、届け出により国民健康保険被保険者証(保険証)を使って治療が受けられます(三鷹市国保が、被害者となった国保加入者の医療費を一時立て替え、後日加害者に請求します)。事故などに遭ったらず警察に届け、保険証で治療を受ける場合は保険課へ連絡し「第三者行為による被害届」を提出してください(先に加害者と示談を済ませてしまうと、保険証が使えなくなる場合がありますのでご注意ください)。

申 問 同課 ☎内線2388へ

子育て・教育

父子家庭への支援が拡大されました

10月1日からの「母子及び父子並びに寡婦福祉法」施行により、以下の支援が拡大されました。

◆東京都母子及び父子福祉資金

母子家庭に加え、新たに父子家庭を対象とした貸付け(お子さんの修学資金など)が始まりました。貸付内容・金額などは、事前相談(要予約)時に説明します。決定までに時間が掛かる場合があるので、余裕をもってご相談ください。

◆ひとり親家庭相談

母子・父子自立支援員が、経済的なこと、離婚、子育てなど生活全般の相談を受け、問題解決のお手伝いをします。

問 子育て支援課 ☎内線2754

西児童館 乳幼児のおそびひろば

- ◆ちびっこの日
日 開館日の午前9時～午後1時
◆サークルタイム
日 月～土曜日の午前11時30分～正午
◆ちびっこの日スペシャル「誕生会」
日 11月28日(金)午前11時30分～正午
申 いずれも当日会場へ
問 同館 ☎31-6039

むらさき子どもひろば 乳幼児対象の定例行事

- 日 ①大型遊具で遊ぼう・ボールハウス＝月曜日午前9時～正午、②げんきっ子ランド＝火～金曜日午前9時～10時50分、③みんなであそぼ！＝火～金曜日午前11時～11時30分(11月19日(水)・28日(金)を除く)
人 0歳～就学前のお子さん
申 当日会場へ
問 同ひろば ☎49-5500

東児童館の催し

- ◆乳幼児おやこひろば(11月)
日 ①わくわくランド＝17日(月)・18日(火)・21日(金)・25日(火)・28日(金)午前10時～午後2時、②ひよこランド＝19・26日の水曜日午前10時～午後1時
人 ①0歳～就学前のお子さん、②0・1歳のお子さん
申 当日会場へ

◆トランポリンの日

- 日 11月19・26日の水曜日午後3時30分～4時45分
申 当日会場へ

◆ベビーマッサージ講座

- 日 11月25日(火)午後1時30分～3時
人 2～5カ月のお子さんと母親15組
講 べビーマッサージ&チャイルドケアアドバイザーの鈴木美奈さん
¥200円(オイル代)

- 物 バスタオル、タオル、おむつ交換シート
申 11月18日(火)から直接または電話で同館 ☎44-2150へ(先着制)

◆レストランクラブ

- 12月24日(水)のクリスマスパーティーの運営メンバーとして開店準備を行います。
日 12月3～24日の毎週水曜日午後3時30分～4時50分(24日の時間は未定)
人 小学3～6年生20人
申 11月19日(水)から直接または電話で同館 ☎44-2150へ(先着制)

◆チャリティーフリーマーケット

- 乳幼児用品を中心に出品します。
日 12月5日(金)午前10時～正午(雨天決行)
物 持ち帰り用袋
申 当日会場へ
※出店希望者の募集は終了。
問 同館 ☎44-2150

※東児童館・東社会教育会館は、三鷹市民駅伝大会の第1中継所となるため、11月30日(日)は臨時休館します。

家庭教育学級

- 日 市教育委員会、①七小、同校PTA、②三小、同校PTA
日 ①子どもの能力を引き出すコミュニケーション法＝11月29日(土)、②家庭で育む学びの力＝12月2日(火)、いずれも午前10時30分～正午

所 ①七小、②三小

- 講 ①認定スクールコーチ育成トレーナーの間宮歌子さん、②三小校長の佐伯孝司さん
物 上履き、下足入れ
申 問 生涯学習課 ☎内線3315へ

すくすくひろばの催し

◆フリーマーケット

- 日 11月30日(日)午前10時～午後0時30分(雨天決行)
物 持ち帰り用袋
申 当日会場へ
※出店希望者の募集は終了。

◆クリスマスグッズ制作

- 日 12月1日(月)・2日(火)午前10時～11時15分、午後1時30分～2時45分
申 当日会場へ
※数に限りがあります。

◆クリスマス集会

- 日 12月4日(水)・5日(木)午前11時30分～正午、午後3時～3時30分
申 当日会場へ

◆クリスマスコンサート(吹奏楽)

- 日 12月6日(土)午前11時～11時30分
人 3歳までのお子さんと保護者70組
申 当日会場へ(先着制)

◆4カ月までの親子のつどい

- 日 12月9日(火)午後1時30分～3時
人 初めて受講する市内の4カ月までのお子さんと保護者25組
物 バスタオル、おむつ、着替え
申 11月25日(火)から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)

◆ベビーマッサージ

- 日 12月12日(金)①午前10時30分～正午、②午後1時30分～3時
人 初めて受講する①5～8カ月のお子さんと保護者、②4カ月までのお子さんと保護者、各25組
申 11月28日(金)から直接または電話で同ひろば ☎45-7710へ(先着制)

「中高生国際Rubyプログラミングコンテスト2014 in Mitaka」最終審査会

応募者のプレゼンテーション、表彰式、特別講演、審査会後の交流会(希望者のみ)など。

- 日 12月6日(土)正午～午後5時(午前11時30分から受付)

- 所 三鷹産業プラザ
¥交流会1,000円
申 必要事項(11面参照)・交流会参加希望の有無を同コンテスト実行委員会事務局 ☎ruby@mitaka.ne.jpへ
問 ㈱まちづくり三鷹 ☎40-9669

かまどベンチと蓄電池の寄付をお受けしました

問 環境政策課 ☎内線2523

地域防災力を強化し、協働のまちづくりを進めるため、10月17日に「かまどベンチ」と「蓄電池」の寄付をいただきました。また、中原一丁目地区公会堂の指定管理者であるひばりが丘町の田中悟会長と田邊健一前会長出席のもと、感謝状贈呈式も同日に行いました。

今後みなさんからのご支援を、引き続きお願いします。

◆ご協力いただいた方(敬称略)

- 野村不動産㈱ 「かまどベンチ」を中原すくすく児童遊園(中原1-26-13)に「蓄電池」を中原一丁目地区公会堂(中原1-26-15)に
※蓄電池は平成27年3月末に設置される予定です。

「ほっとベンチ」への寄付を募集しています

問 道路交通課 ☎内線2845

道路のバリアフリー化推進を目指す「ほっとベンチ」の設置費用(一基当たり約30万円、今年度は15基設置予定)の一部(一口5万円)を寄付して下さる方を募集します。各ベンチには、寄付者の個人・企業・団体名やメッセージなどを刻んだプレート(希望者のみ)を取り付けます。

- 申 申込用紙を直接または郵送で「〒181-8555 道路交通課」(市役所5階50番窓口)へ。申込用紙は同課、市民課、市政窓口、市民協働センターで配布するほか、市ホームページからも入手可。
※申し込みが募集数に達した場合は、来年度分として活用します。